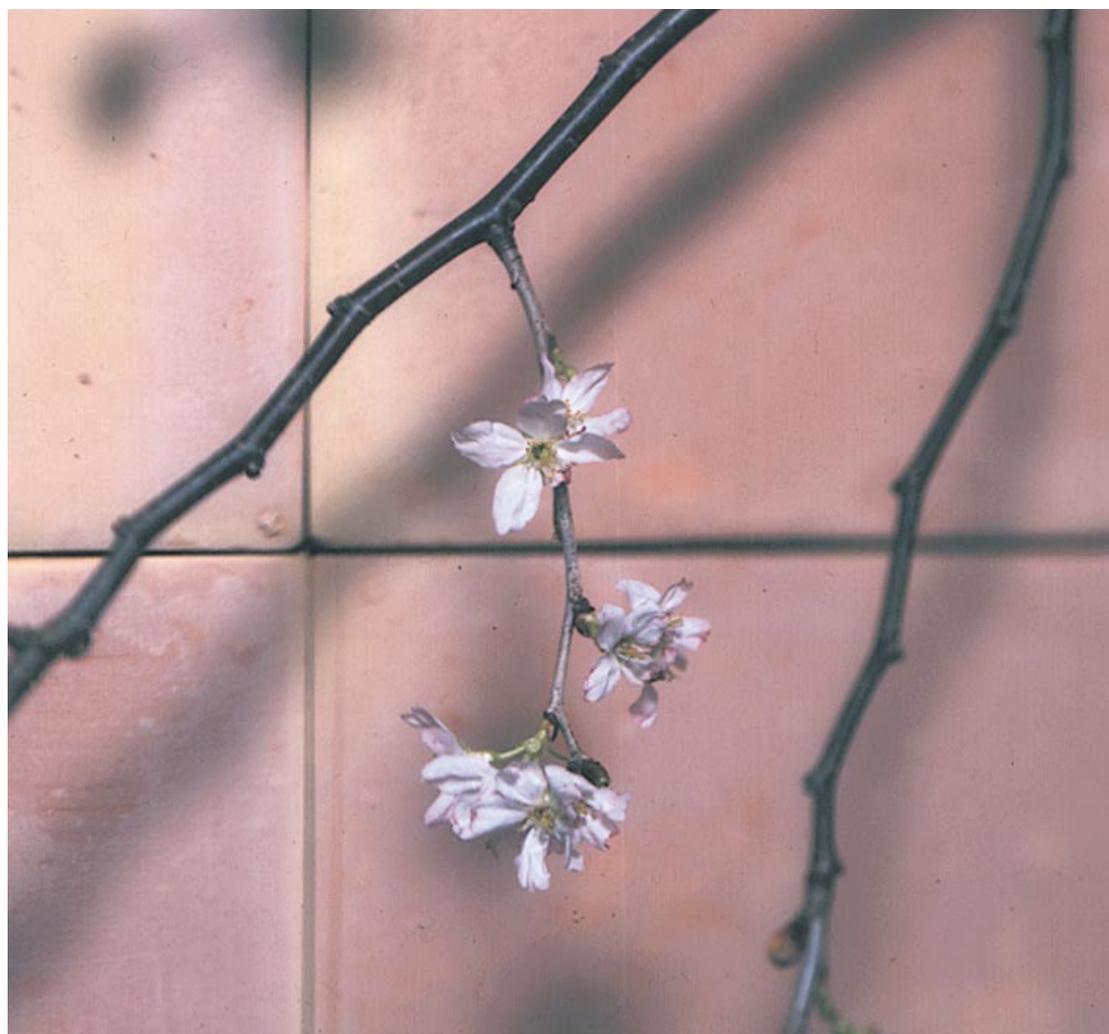


K O E I Q U A R T E R L Y

こうえい

春

2000



Vol.7

国際会計基準の導入と 当社における影響

プロジェクト・ナウ

ごみ処理問題の解決に新しい一歩
京都・綾部市におけるRDF発電施設の試み

地下高圧送電線保守の最新システムを開発
大きな発展性を持つ独自開発システムの応用例

ニュートレンド

クローズアップされる地盤環境問題
土壌・地下水汚染の解決に多様な技術を投入

こうえいアプローチ

道路が知性を持つ・・・
名阪国道ITSの先駆的な試み
最新の道路交通支援システムに世界各国の注目が集まる

地球の素顔

途上国援助に効果をあげる新しい手法
インドネシア諸島に同時進行する多数の灌漑農業開発

ニュース・ギャラリー

国際会計基準の導入と 当社における影響

経済のグローバル化が進む中で、

本年三半期から国際会計基準に沿った決算が本格化されます。

今回は、国際会計基準の導入により当社においてはどのような影響が生ずるのかを
本社部門担当役員とのQ&Aによりお伝えします。

国際会計基準の導入と当社の対応

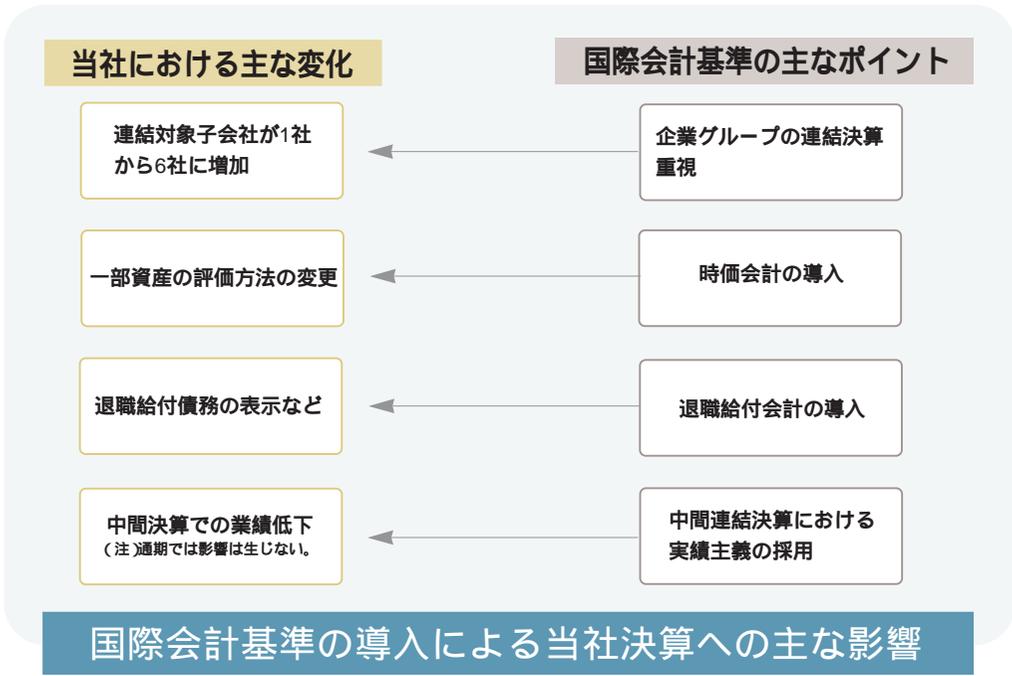
本年三ヶ月期の決算から国際会計基準の導入が本格化されますが、これによって当社の決算にはどのような影響が生じるのでしょうか？

ご承知のように国際会計基準では、「連結決算」や「時価会計」などに重点が置かれています。

まず、本年三ヶ月期の決算からは、企業グループの連結決算が各企業単独の決算より重視されることとなります。また、連結しなければならぬ関係会社の範囲も従来より拡大されます。この点に関して、当社では既に昨年三ヶ月期の決算で一〇〇%子会社である㈱日本工営横浜事業所との連結決算を行っています。本年三ヶ月期からはさらに関係会社五社を加えた計七社の連結決算を実施することになります。

一方、時価会計の導入に伴い、今後は保有する有価証券や土地などの資産の評価方法が一部変わるなどの変化が出てきます。

また、中間決算時における営業費用の繰延処理が認められなくなったことにより、当社の場合、平成十二年度からは中間決算における業績が従来より低く表れることも、会計基準の変更による影響として挙げられます。



国際会計基準の導入による当社決算への主な影響

連結決算の対象とグループの状況

それでは、より具体的に伺います。
連結対象の関係会社が増えることによって、グループとしての業績が明らかになる訳ですが、今回連結の対象となる各社の規模や業績はどのようなものでしょうか？

連結決算の対象となるのは、(株)日本工営横浜事業所、(株)ニッキ・コーポレーション、(株)コーエイシステム、(株)コーエイテック、(株)コーエイ総合研究所、(株)ネプコの六社で、これら各社の資本金合計は十三億円強ですが、内十億円を(株)日本工営横浜事業所が占めています。また、平成十一年度の決算は現在集計中ですが、平成十年度の決算では各社とも赤字となっています。仮に連結決算の対象となる関係会社が多額の赤字を抱えているような場合には、連結決算によりグループとしての業績が悪くなりますが、当社グループの場合には、このような問題はなく、連結の純利益は単独を大幅に上回る見込みであります。



専務取締役
管理本部・経営企画本部担当

山本 忠彦

社名	事業内容	資本金	総資産
(株)日本工営横浜事業所	電力関連機器・システム、電子機器・装置の製作	10億円	99億円
(株)ニッキ・コーポレーション	日本工営およびグループ企業の不動産管理、賃貸業務および保険代理業など	5300万円	15億円
(株)コーエイシステム	コンピュータのソフトウェアやプログラム設計の受託および要員派遣、OA機器の運用支援など	3000万円	4億円
(株)コーエイテック	電力設備、電力機器、自動制御機器等に関する工事の施工、工事管理、保守管理など	8000万円	7億円
(株)コーエイ総合研究所	調査・研究受託業務、コンサルティング業務、教育研修業務、出版事業	8000万円	3億円
(株)ネプコ	土砂災害の予知、予防に関する調査および対策工事、関連計測機器の製造、販売、設置など	8000万円	7億円

平成12年3月期から連結決算の対象となるグループ企業の概要

退職給付の積み立ては十分

国際会計基準の導入により、従業員の退職金や年金などの退職給付の支払いに備えて積み立てられている額の不足が企業の決算上大きなマイナス要因になるケースが多いと言われていますが、当社の場合の影響はいかがですか？

いわゆる退職給付会計では質問のような積み立て不足がある場合には、平成十二年度以降この不足額を引当金として処理することが必要になり、利益を圧迫する要因になります。

当社の場合、従業員の退職給付の原資は適格退職年金として社外に積み立てているほか、毎年、相応の退職給付引当金を計上してきました。この結果、退職給付の原資としてこれまで積み立ててきた額は、現時点での退職給付債務を上回っていますので、質問のように決算上のマイナス要因となることはありません。

通期業績は同じでも中間期では赤字に

冒頭で、中間財務諸表における営業費用の取扱いが変わったことよって、中間決算における業績が従来より低く表われるというお話でしたが、これはどのようなことですか？

これまで中間財務諸表は、その事業年度の最終的な損益の予想に役立つ情報を提供するという性格づけがなされていたのですが、中間財務諸表規則の変更によつて、平成十二年度の中間決算からは、中間期を独立した会計期間とみなして決算を行うようになります。

この結果、従来、一般管理費（営業費用）は売上高の計画達成割合によつて按分計上していたのですが、今年度の中間決算からはこの処理が認められなくなり、すべて実績によつて表示しなければならなくなります。従つて、当社をはじめとして受注案件に占める公共事業の比率が高い建設業などでは、中間期の売上は年度の三分の一程度であるにもかかわらず、一般管理費は年間に必要な額の二分の一前後の発生額を計上しなければならなくなり、年間を通じた金額には変りがないにもかかわらず、上半期の費用負担が大幅に増加する形になつて、中間決算では赤字が発生することが見込まれます。

但し、これはあくまで中間財務諸表の作成基準の変更によるもので、通期の決算では影響が生じることはありません。また、安定配当を行う当社の方針には今後とも変わりはなく、配当にも影響はありませんので、ご心配のないようあらかじめご承知おきいただければ幸いです。

健全な財務内容が明らかに

このほか、税効果会計の導入やディスクロージャーの強化、時価会計などが話題になっていますが、当社の場合、これらに関連して従来と大きく変わる事項はありますか？

税効果会計は、税金額を会計上の利益に対応する期間に配分して処理するものですが、当社の場合は既に平成十一年度から導入済ですので、今回の制度変更による影響が生じることはありません。

また、国際会計基準では、各種の情報開示が強く求められるようになり、特に保証債務やデリバティブの開示が話題を呼んでいます。当社でも、これらの情報を開示していくこととなりますが、現時点では保証債務はなく、またデリバティブ取引も行っておりませんので、懸念される点はありません。

時価会計に関しては、一般にバブル期に購入した販売用不動産などの含み損が明らかになるなどの点から話題となっていますが、当社ではこのような投機的な不動産取引は行っておりません。また、有価証券などの金融資産は時価によって毎年評価額が上下することになりますが、このような変動によるリスクを極力少なくするため、安全性、投資効率性の確保に努力しています。

このほか、有価証券報告書等に連結キャッシュフロー計算書が追加されることとなりますが、こうした情

報の開示も当社の健全な財務内容をよりよくご理解いただくための一助となるものと考えております。

国際会計基準の趣旨に沿って正確かつ
詳細な情報を開示

今後、日本の会計基準は、さらに国際会計基準に沿って変更されていくと思いますが、当社の対応方針についてお教えください。

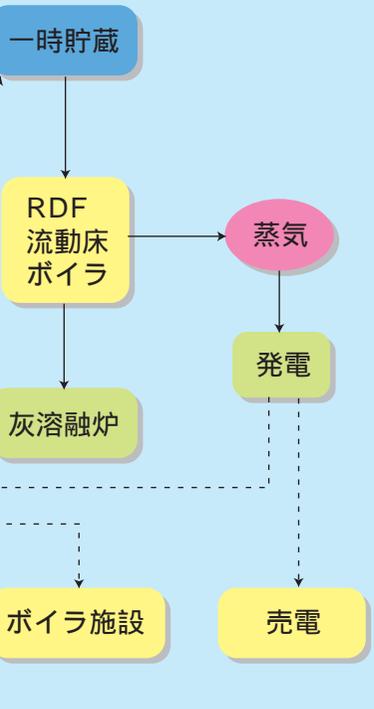
国際会計基準にはさまざまな側面があり、今回お話しすることができたのはそのごく一部に過ぎません。しかしながら、国際会計基準の導入によるさまざまな変更は、いずれも正確かつ詳細な情報の開示につながるものです。こうした変化は、株主の皆様や利害関係者の方々に、会社の実態をよりの確にお伝えすることができるようになるといって望ましいものと考えております。

当社では今後も会計基準や各種法令に基づいて適正な処理を行い、株主の皆様や投資家の方々に企業の実態を一層正しくご理解いただけるよう努力してまいります。また、今後生ずる具体的な変更点などについては、本誌を通じて順次ご説明させていただく予定ですので、ご参照いただければ幸いです。

株主の皆様方におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ごみ処理問題の解決に 新しい一歩

京都・綾部市における RDF発電施設の試み



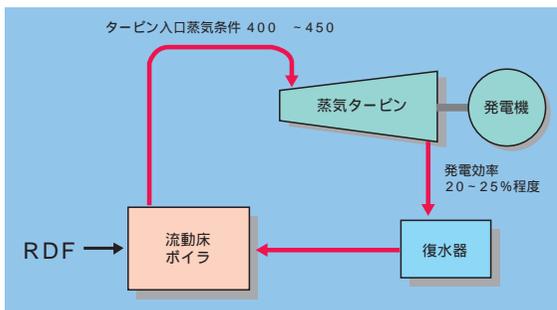
RDF焼発電「高効率蒸気発電」例

現在一般的なごみ処理の方法は焼却処理ですが、昨今ではその際に発生するダイオキシン等が大きな問題になってきました。ダイオキシン類の生成を抑えるには、焼却炉を連続的に高温で運転することが必要ですが、従来の焼却施設では連続高温運転による負荷のために耐用年数が短くなる、あるいは処理コストが増加するなどの問題が懸念され

て再利用率することで、相対的に低コスト・高効率なごみ処理を可能にします。

深刻化するごみ問題の解決のためにさまざまな技術が検討されていますが、そのひとつの解答とも言うべきごみ固形化燃料（RDF）発電施設の建設が、京都府の綾部市（人口約四万人）で計画されています。

RDFとは、生ごみや紙などの可燃ごみを破碎・乾燥処理し、石灰などを混ぜて固形燃料とする技術です。この技術そのものは新しいものではなく、国内でもいくつかのRDF製造施設が試験的に作られました。これらの施設では、製造したRDFを鉄鋼メーカーなどに代替燃料として販売する方針でしたが、価格や燃焼効率などの点で従来の燃料に対抗できず、円滑なごみ処理には結びつきませんでした。綾部市の新施設では、製造したRDFを燃料として発電しこれを施設の運用エネルギーとして再利用することで、相対的に低コスト・高効率なごみ処理を可能にします。



高効率蒸気発電システム

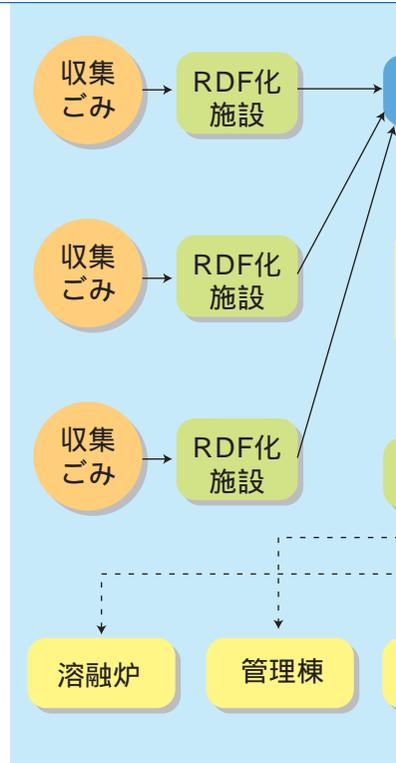
プロジェクト・ナウ



RDF化されたサンプル

RDF発電は、これらの問題の解決に結びつく可能性を持つものです。ごみはRDF化によって約50%に減容され、運搬や保管が容易になり、汚臭の問題も軽減されます。従って複数の自治体が協力してごみをRDF化し、これを集めて発電するシステムを構築すれば、高効率のごみ処理が実現します。またRDFは未処理のごみに比べてはるかに燃焼効率が高く、ダイオキシン類の発生を抑える温度

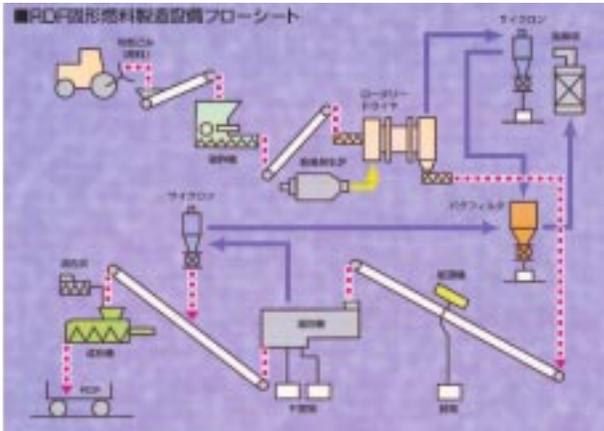
ています。また、既に耐用年数を迎えた施設も多数ありますが、自治体などが設置運営するごみ焼却施設については、建設効率（費用対効果）を上げる観点から1ヶ月以上が処理できる大型のもの以外は厚生省の補助金交付対象外とされ、大量のごみ供給が可能な大都市以外の自治体では単独での建設が困難となっています。



が期待されます。電力分野にもわたる当社の幅広い対応力が綾部市から評価されて実現したものです。綾部市のRDF発電施設は、大規模ごみ処理施設の単独建設が困難な自治体でも、低コスト・高効率の「自己完結型のごみ処理サイクル」が確立できるという新しい方向性を示したものと言え、今後全国の多くの自治体への広がりが期待されます。

管理も容易に行えます。綾部市の施設は、延べ床面積約6,000㎡の建物に、RDF製造施設と発電施設を一体化したもので、一日50トンの収集ごみを処理して二五トンのRDFを製造し、これを燃料として1Kw/hの電力を生み出します。これは施設運用エネルギーの約70%以上にあたり、灯油換算で一日にドラム缶約一二本分以上が節約できることとなります。現在は綾部市単独の収集ごみを対象とするため十六時間/日の稼働が想定されていますが、将来的に他の自治体の処理も引受けて二十四時間稼働が実現すれば、エネルギーの100%自給も可能となります。

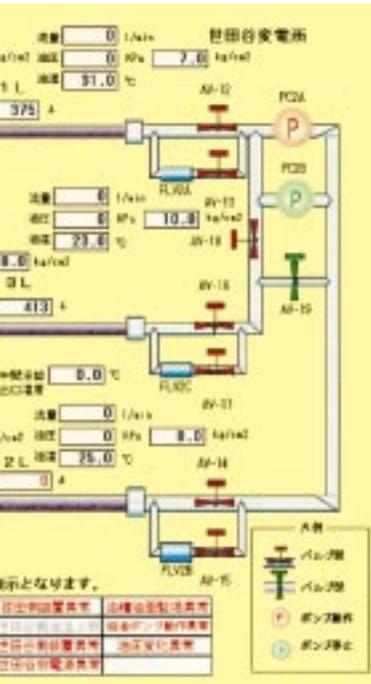
当社はこのプロジェクトにおいて施設の基本計画、基本設計、詳細設計を担当しています。本件の受注は、ごみ処理問題をはじめとする環境分野関連の技術力に加えて、



地下高压送電線保守の 最新システムを開発

大きな発展性を持つ

独自開発システムの応用例



設備監視画面例

送電線といえば鉄塔が連想されますが、市街地周辺ではかなり高圧の送電線（最大で二七万五〇〇V）を地下に通している場所が多数あります。

地下高压送電線では、漏電などの事故防止と、送電に伴う発熱の対策が必要であり、そのためにさまざまな技術が使われています。その一つとして、油を満たした鋼管の中に電線（ケーブル）を封入し、この油で絶縁と冷却を行うPOF（Pressure Oil Filled）ケーブルという技術があります。この油は加圧されて常に鋼管内を循環し、熱を運搬するわけですが、万一の事故防止のために、油漏れなどの異常の監視が重要な安全対策となります。

当社はこのほど、東京電力(株)高津工務所管内の世田谷線POFケーブル（延長約二〇km）に関して、最新の漏油監視システムを開発・納入しました。

この新しい監視システムは、管路を流れる油の圧力、流量、温度などの情報を荏田調整所と世田谷変電所でリアルタイムに解析し、常に状態を監視します。さらに高津工務所、渋谷電力所を加えた四力所をネットワーク化してWAN（広域LAN）を形成、情報を共有化して効率的な保守体制を可能にすると



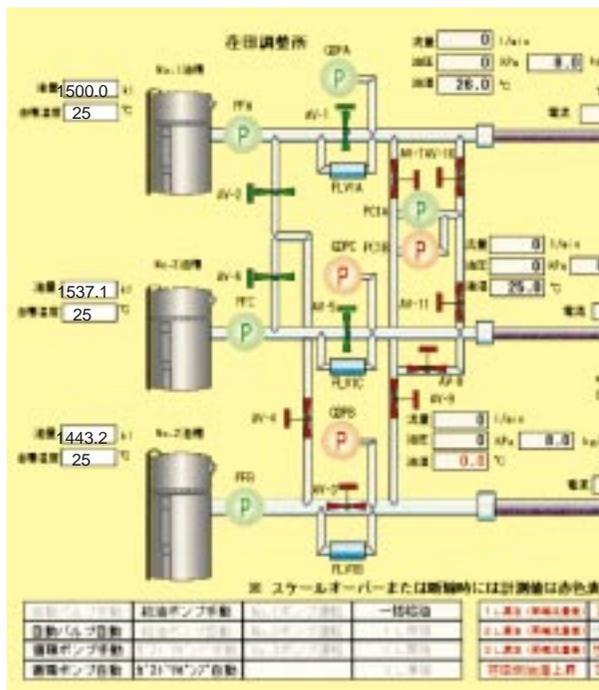
POFケーブル

プロジェクト・ナウ

もに、機能の多重化によって万一のシステムダウンを回避できるなど、高度な機能と信頼性を備えています。また、異常があった場合には事故点自動標定装置によって発生地点とその異常の内容をほぼ把握でき、スムーズな復旧作業ができる、多数の地点のポンプやバルブの運転状況を一目で把握できるなど、従来の監視システムにはなかった多くの機能を実現しています。

このシステムの最大の特徴は、高性能でありながら極めて低コスト、かつ汎用性・拡張性が高いことです。これには当社が蓄積してきた技術とノウハウによるソフトウェアの改良が、大きな成果をあげています。

システムは、各機能を司る機能ソフト（アプリケーション）と、システムの基底部である基本ソフト（OS）との間に、ミドルウェアを介在させる構造になっており、機能ソフトからの情報や処理命令は、ミドルウェアを介してOS上で実行されます。このミドルウェアの働きで、OSやハードウェアの動作環



漏油検知システム

境が異なるシステムとの間でも相違点を吸収して一体化することができると、市販の汎用システムや機能ソフト、汎用ハードウェアを大幅な改造なしに利用できる。そのため極めて低コストであり、短期間で設計が可能。さまざまな機能を追加したり組み替えたりすることが容易。現在使用中のソフトウェアも、ミドルウェアとの接合部の簡単な改良で組み込めるなど、大きな特徴と利点を備えています。

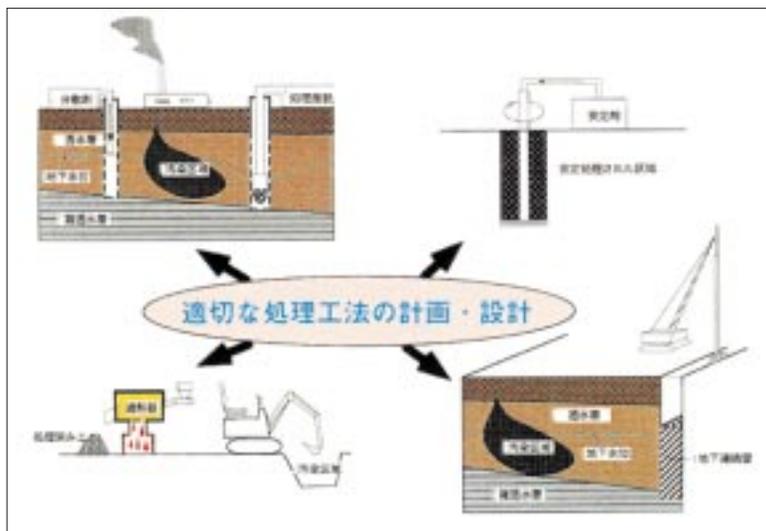
このシステムの基本形は、「水路設備運用業務支援システム」（本誌平成十年冬号参照）において当社が開発したものであり、同システムの高い汎用性が立証されたといえるでしょう。

今回開発したシステムは四月から運用が開始されていますが、このプロジェクトの成功は、単に今後のPOFケーブル関連業務だけでなく、さまざまな分野への展開の可能性を示しています。

クローズアップされる地盤環境問題 土壌・地下水汚染の解決に多様な技術を投入

私たちが取り巻くさまざまな環境分野の中で、土壌や地下水など、地下環境の汚染問題（揮発性有機

化合物、有害重金属等による）への関心が高まりつつあります。これまでも生産施設跡



土壌・地下水汚染とその対策のイメージ

地の土壌汚染やごみ最終処分場周辺の地下水汚染などが問題になったことはありました。が、表面化したものは三〇〇例ほどにすぎませんでした。しかし調査が進むにつれて、予想以上に汚染区域（サイト）が多いことが明らかになりつつあり、しかも市街地や住宅地など生活に身近な場所に多数の汚染が存在することがわかってきました。ある大手総合研究所の調査では、その総数は四十万件余にも達する

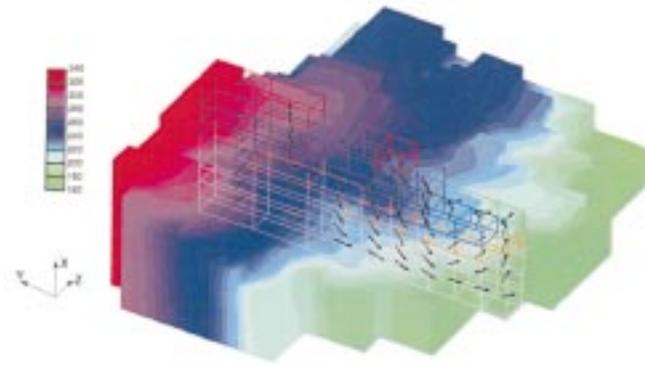


重金属等の分析に使用する誘導結合プラズマ発光分光分析装置（当社中央研究所）

という予測が発表されています。またこの問題では、既に汚染された恐れのある地点だけではなく、新たに各種施設を設置する場合には、あらかじめ安全を確認するための調査も必要になってきます。現実に、平成九年に施行された

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令の一部を改正する命令」(総理府、厚生省の共同命令)では、処分場の設置に先立つ地下水調査・解析が義務づけられています。また、本年一月に施行された「ダイオキシン類対策特別措置法」によって、ダイオキシン類の調査もこれに加えられました。

今後こうした汚染サイトの調査や環境修復対策などが必要になってくるわけですが、その調査対策



3次元モデルによる地下解析例

費用は十三兆円、一部では数十兆円が必要とする見方もあり、社会は大きな負担を迫られていることになりました。

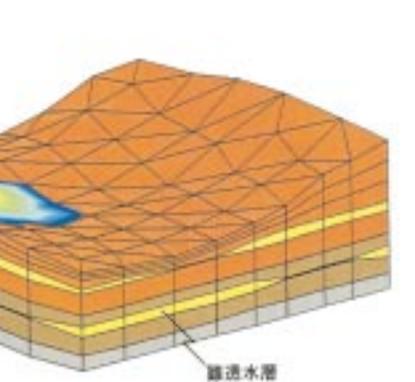
それだけに、この問題への対応にあたっては、正確かつ効率的な調査技術、解析技術、さらに適切な処理対策によって、社会的な負担を可能な限り軽減することが極めて重要であると言えることができるでしょう。

当社は環境分野なども含めた幅広い技術を有する総合建設コンサルタント企業として、これまでも多数の「土壌・地下水」に関する業務を受注した実績があり、高度かつ多様なノウハウを蓄積してきました。

例えば、ダム建設で培われた岩盤の調査技術は、そのまま廃棄物処分場などの調査に応用できるものであり、水資源開発で培われたコンピュータシミュレーションによる地下水流動系の再現技術などの高度な技術の活用は、『見えない地下を探る』ための非常に有効な手段となります。

また、汚染が発見された場合の安全な処理対策にも、遮水技術や浄化技術など、豊富なノウハウを保有しています。

当社では地下環境汚染対策を、



3次元飽和・不飽和モデルによる汚染の進行予測例

将来的にも重要な分野と位置づけされており、平成十二年四月から、総合技術本部内に「地盤環境対策推進センター」を設置しました。今後は当センターが窓口となつて、社内各部門で保有する関連ノウハウを必要に応じてフレキシブルに組み合わせ、「土壌・地下水」の汚染問題への取り組み体制を従来より一層強化していきます。また大学など関連研究機関との連携も積極的に進めており、この分野における事業展開を本格化させていく方針です。

道路が知性を持つ…名阪国道ITSの先駆的な試み

最新の道路交通支援システムに世界各国の注目が集まる

交通事故を未然に防ぎ、最新の道路情報を伝え、快適な車の移動を支援する…かつてない新しい交通の概念が、実現に近づいています。ITSと呼ばれるこのシステムはまた、社会や産業界にも大きなインパクトを与え得る、将来性豊かなシステムです。

ITS (Intelligent Transport Systems) は、道路と車両と人の間を最先端の情報技術で結びつけ、交通事故や渋滞、環境への負荷など、道路交通の諸問題を軽減させようとするものです。一見夢のようにさえ思えるシステムですが、実は国内ではかなり実用化が近づいており、そのモデルケースとして注目されるプロジェクトが、近畿圏の名阪国道で進んでいます。

ITSはさまざまな技術を集積した複合的システムです。急速に普及しているナビゲーションシステムの応用展開、自動料金収受システム、危険警告や自動化運転をめざす走行支援システム(AHS)などをはじめ九つの開発分野があり、さらに全分野で合計二十一の利用者サービ



東京事業部 道路部
マネジメントリーダー

濱中 拓郎

総合技術本部 情報システム部
GIS担当

立川 敬士

この項目が考えられています。
「このITSの実現によって、(1)交通事故を大幅に削減できる。(2)交通渋滞を大幅に緩和できる。(3)渋滞の解消によりCO₂排出量を大幅に減少させる。(4)高齢者の自由な移動を支援する、といった多大の効果が予測されており、さらに産業界全体で一〇〇兆円規模の経済波及効果と多くの雇用創出が見込まれるなど、きわめて大きなインパクトを持っています。」(道路部 濱中マネジメントリーダー 談)

名阪国道は、大阪圏と名古屋圏を結ぶ国道二五号の一部、延長七三・三kmの自動車専用道路です。急峻な地形の一般道であるにもかかわらず、両端が高速道路につながって一体として機能しているた

途上国援助に効果を あげる新しい手法

インドネシア諸島に同時進行する多数の灌漑農業開発

インドネシアは、約一万三〇〇〇もの島々を抱える大群島国家、日本の五倍以上の約二〇〇万km²の面積に、約二億人が暮らしています。主要産業は農業で、地理的には多毛作が可能です。水資源に恵まれないためにその特性を活かせない地域が大半であり、また開発の進んだ島と開発途上の島との間に大きな経済格差が生じるなどの問題を抱えています。

私が携わっている小規模灌漑管理事業（SSIMP / Small Scale Irrigation Management Project）は、特に開発が遅れている東部諸州で灌漑農業開発をすすめる、生産性向上と貧困問題の解決、ひいては民政安定までも目指そうという開発援助プロジェクトです。

元々は米国国際開発庁（USAID）が一八五年に開始したプロジェクトで、一九八八年から日本の海外経済協力基金（OECF / 現国際協力銀行）が案件形成促進調査を経て協調融資をすることになったものです。私はこの時ミッションの団長を務めて以後、継続して十二年にわたりこのプロジェクトを統括してきました。なお、USAIDのSSIMPは一九九四年に終

了し、第二次からはOECF単独の融資となっています。

SSIMPは、複数の州に散在する多数の小規模灌漑開発を一括して実施するパッケージ型の円借款であり、また当初USAIDとの協調融資で始まった経緯もあって、いくつかの特徴的かつ先駆的な内容を含むプロジェクトとして進められてきました。

このプロジェクトでは多数の案件を同時に進行させており、開発方式は貯水ダム・井戸・風力発電による灌漑などの多様な内容を含んでいます。また規模も数百haから数千haまで幅広く、灌漑水源開発と同時に、水道用水供給を目的としているものもあります。

また、今回のコンサルティング・サービスの特徴としては、農民参加アプローチの導入、案件形成・調査・計画から完成後の営農支援まで全体的なサポートを行う点などがあげられます。

特にプロジェクト進行中に次の案件を形成し、継続的な開発を行っていく手法は、実績と経験を次のプロジェクトに反映させることを可能にしているほか、現地スタッフの能力向上な



小規模灌漑開発事務所長

佐藤 周一



インドネシア初の風力発電灌漑施設



完成した灌漑地区で田植えの準備



わずか18ヶ月で完成したガビットダム



農民参加で水路を建設



SSIMP開発対象地域（東方6州）

どにも大きな効果をあげています。水管理のための農民組織の結成などでは現地NGOを積極的に活用、計画段階からの農民参加アプローチとあいまって、将来的に自国の手で開発を担う人材の育成にも大きく貢献しています。

これらの手法は、他の円借款プロジェクトにも順次採用されて効果をあげており、今後、限られた予算で最大の効果をあげる必要のある開発援助の中で有力な選択肢のひとつになるものと思われます。

インドネシア滞在中、連続十年を越えました。現地統括事務所をスンバワ島のスンバワフサルという町に置き、多数の島でのプロジェクトを統括していくために飛び回っています。ローカルの飛行機の搭乗回数は、既に千回を超えました。

現在は第三次SSIMPが東方六州で進行中ですが、これまでに三つの州で灌漑面積約二二〇〇ha余の開発を達成しました。「水」を得たことで農民の勤労意欲も高まり、プロジェクト実施地域では生産性も着実に向上しています。

途上国開発に携わってから約三〇年になりますが、援助というものは、まさに人づくりなのだ実感します。条件が整えば、やはり人は勤労意欲を出すものですし、現地スタッフの能力の向上ぶりにも頼もしいものを感じます。このプロジェクトの成果をもう少し見届けたあと、この方式を別の国や地域でも試してみたいと思っています。

自己株式の 取得・消却を 実施

当社では、本年三月に自己株式一五六万株の取得・消却を実施しました。

今回の自己株式の取得・消却は、株主の皆様への利益還元の一環として資本効率の向上お

よび財務指標の改善を目的に、「株式の消却に関する商法の特例に関する法律」に基づき実施したものです。具体的な手続としては、三月十日の取締役会決議を経て、三月十三日に東京証券取引所において自己株式を一株当り一七〇円（三月十日の終値による取引）で取得のうえ、三月二二日に消却手続を行いました。これに伴ない、当社の発行済株式総数は九一六九万二五二〇株となりました。

4月1日付で 機構改革を実施

本社および事業部門にわたる全社的な機構改革を四月一日付で実施しました。

本社部門では、機能別に責任体制を明確にするため「経営企画本部」および「管理本部」を設置するとともに時代の

ホームページを拡充

当社のホームページ（<http://www.n-koei.com>）を本年一月より全面的にリニューアルし、掲載情報をニュース、トピックス、事業紹介、技術紹介、企業プロフィール、リクルート情報等の分野に分けて拡充しました。

新しいホームページでは、当社の事業内

容を本誌などに掲載されたプロジェクトの事例なども含めてご紹介しているほか、技術情報や業績の概況などに関する

情報を充実させています。また、当社が対外的に発表する主要なニュースリリースや開示資料についても適宜掲載していますので、インターネットをご使用の方は是非ご参照ください。



潮流に即した調査・研究・戦略立案と全社規模の技術開発、新技術・新事業の企画・推進を担当する「事業開発本部」を新設し、次代に向けた当社の事業領域の拡大・強化を図ることにしました。また、当社の主要事業領域である公

共・公益事業市場の変化に対応するため、各事業部門における経営戦略、営業戦略などの立案、実施を担当するスタッフ機能の強化、ならびに業態の明確化・機能の集約化を図るためのライン組織の再編などを行いました。

インドネシア ジャカルタに 新事務所ビルが竣工

当社のインドネシアにおける開発プロジェクトへの参画の歴史も既に四〇年を超えていますが、その拠点として機能してきたジャカルタ事務所の建物の老朽化が進んできたため、昨年四月より新事務所への建て替え工事が進められてきました。新事務所は予定どおり竣工、三月二一日に当社社長も参列し、開所式が行われました。

開所式には、同国の元開発事業責任者の方々を含む約八〇名が参列されました。席上、スヨノ元同国公共事業大臣からゲストを代表して祝辞を賜ったほか、当社の創業者久保田豊氏をはじめとする同国開発事業に携わった故人への黙祷が捧げられるなど、当社の長年にわたるインドネシア開発事業への参画の歴史を反映したセレモニーとなりました。

新事務所ビルは、外観デザインも周辺の市街化の進展に相応した地上四階、地下一階建ての建物で、事務室面積の約二分の一は賃貸する予定です。

ジャカルタ事務所は一九六一年四月の

開設以来、当社の海外コンサルティング事業における中核拠点のひとつとして、数多くの開発プロジェクトの営業、管理、運営面の統轄機能を担ってまいりました。同国では開発プロジェクトへのニーズは依然根強いものがあり、装いも一新された同事務所を拠点として今後も事業の伸長が期待されます。



編集後記

本号の特集で取り上げた国際会計基準の本格導入や市場環境の変化など、当社を取り巻く環境が大きく変わりつつあることが一層具体的に実感されるようになってきました。

本誌では、今後もこうした変化への当社の対応をできるだけわかりやすくお伝えできるように努力してまいります。また、新たな動きについては、右頁でご紹介したホームページに順次掲載しておりますので、本誌と併せてご覧いただければ幸いです。

ご意見やご要望がございましたら、ぜひお寄せください。

経営企画本部・広報グループ

こうえい 第7号
2000年4月発行

日本工営株式会社

経営企画本部 広報グループ
TEL:03-3238-8027



〒102-8539 東京都千代田区麴町5-4

TEL: 03-3238-8027

E-Mail: info@n-koei.co.jp